

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 30 年 3 月 8 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200429		
法人名	株式会社ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター広島東原		
所在地	広島市安佐南区東原二丁目8-12 (電話) 082-832-3025		
自己評価作成日	平成30年2月7日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=3490200429-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県広島市安芸区中野東 4丁目11番13号
訪問調査日	平成30年 3月 8日 (木)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

<p>いきいきサロンを開催し、タペストリーや置物などを作って、お部屋に飾っています。 毎月の壁画を作成し、季節を感じるフロアにしています。 食事は全て手作りで、家庭的な料理を提供しています。時々、利用者様と一緒におやつ作りを行っています。 毎日朝・夕方はストレッチ体操・歌体操を行い、筋力アップにつなげています。 年3～4回地域の幼稚園児との交流を行っています。 季節ごとの行事（秋祭り・納涼祭など）家族や近隣の方にも参加していただきます。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

<p>ニチイケアセンター東原は、アストラムライン西原駅から徒歩15分、広島ICから車で10分、交通機関に於いても利便性がある。近隣地域には、スーパーマーケットやコンビニもあり、手作りの食事作りやおやつ作りの食材調達には便利な好立地にある。家庭的な雰囲気を大切にしたケアを元に健康管理に留意し、日常生活を送っている。毎日の日課は、転倒予防のストレッチ体操や、ギターを使っての歌体操を行い、機能維持を図り、成果をあげている。行事もいろいろ工夫し、ミニ運動会や納涼祭、お月見等、利用者の笑顔がみられ、和気あいあいとした雰囲気がある。職員もこの1年は、転勤も多かったが、管理者を中心により一層新鮮な気持ちで取り組み、内部を固め充実したケアを目指しておられる。</p>

ニチケアセンター広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	朝礼・会議の前に必ず社是と経営理念の唱和を行い、一人一人が理念に基づいた介護を提供しています。	法人の理念である「誠意・誇り・情熱」と社是を申し送り時に皆で唱和をして、全員で共有すると共に利用者が、地域の中で、安心して生活できるよう実践に繋がっている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域のスーパー、コンビニを利用して、散歩時等は挨拶を交わしています。保育園主催の芋ほりに参加させてもらったり、ホームに招いて園児との交流を深めています。夏祭りやニチイ祭りを事業所で開催する時は、地域の方々にチラシを配り声かけを行っています。	地域の秋祭りには、神輿が玄関まで来てくれ、地域の方と交流している。又、事業所の行事には、家族や地域の方に声を掛けて参加を呼びかけている。夏祭りには、屋台を設けフランクフルト・ポテト等、大繁盛。近隣の保育園児との交流も楽しみにされている。	地域との交流をより深めたいと希望されているので、身近な近隣の清掃とか、町内会・小学校・中学校・お寺・消防署・警察署・消防団等地域との擦れ合いをコツコツと積み上げ、お互いの信頼関係を今後より一層構築される事を期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	毎月、見学会を実施する際に、地域の方にお知らせをし、相談会を開催しています。毎月作成している壁画やいきいきサロンで作成した品を展示し、見学会や家族会、運営推進会議の際に披露しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に一度運営推進会議を開催しています。ご家族・ご利用者・民生委員・包括他に参加頂き、ホームの運営状況の報告や貴重なご意見や改善点を話し合い内容を参考に日々の業務に生かしています。	利用者、家族、地域包括支援センター職員、民生委員、オーナー、特養(川内の里)、管理者等参加され、入居者状況報告、活動状況報告、苦情、意見・要望等を話し合い、ホームの運営に役立てるよう積極的な意見を出してもらっている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	運営推進会議の際にはご案内状を送付しており、出席いただいている。地域包括支援センター及び民生委員の方には毎回のご参加をいただいている。運営推進会議開催後、議事録をお渡ししています。	市町担当者には、運営推進会議の案内や議事録を渡したり、地域包括支援センター職員には、参加してもらい、助言や意見をもらったりしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	スタッフ全員、身体拘束0を意識し、定期的に研修・勉強会を行っています。ご利用者様が自由に生活できる環境を作っています。居室・リビングの入り口に施錠は一切しません。玄関の施錠は夜間のみ防犯上を行っています。玄関以外の室内の施錠は24H行っていません。	身体拘束をしないケアの重要性を皆で認識し、年3回の研修を実施している。なお、日中は玄関を開放し、自由に出入りできるようにして、利用者・家族の満足を得ているが、夜間は安全のため施錠する事で、家族の了解を頂いている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止関連の資料・社内マニュアルを基に研修会及び勉強会を定期的に行っています。スタッフ一人ひとりが虐待に関する意識を高く持ち日々の業務に取り組んでいます。特にスピーチロックは気づかないうちに、言葉で抑制をしてしまうことを意識し、スタッフ同士が今の声掛けは不適切と注意し合える関係を作っています。		

ニチケアセンター広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度の講習を最低年1回以上は実施し、学ぶ機会を設けている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書で十分な説明をおこない、署名、捺印を頂き、再度契約書で説明を行い理解・納得いただいています。解約や法改正の際も十分な説明を行い同意を頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議時・面会時・その他お電話などで家族様に要望や提案を頂いています。玄関先にアンケート箱、アンケート用紙を設置しています。年一回、顧客満足度調査を実施しています。	苦情の受付並びに苦情への対応を重要事項説明書に明記して、契約時、家族に説明を行っている。又、利用者・家族の意見や要望を聞く機会を多く持つように心がけており、面会時の会話などで、把握し運営に反映させている。心疾患のむくみの対応に足台を置いている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ユニット会議やホーム会議を毎月開催しています。その時にスタッフが気づきや意見・提案等できる環境を作っています。	管理者と職員の間には、気軽に話し合える関係が出来ている。ユニット会議やホーム会議に意見を出し合い、より利用者本位のケアに取り組み、運営に反映させている。(緊急時や感染予防に関して等)	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	個人面談を行っています。非常勤者には、契約更新の時に必ず面談し、意思・意向の確認や時間数・給金に対する希望等も聞いています。常勤・非常勤共に、定期的に面談を行い不安や悩み等個々で抱えるメンタル部分の解決のために面談を大切にしています。職場環境、誰もが何でも言い合える環境を構築しています。キャリアアップ制度の活用により、スタッフのやりがいや向上心が持てるように努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所内の研修は年間計画を作成し行っています。研修で足りない部分については、日常業務の中で指導しています。外部研修に参加し、研修内容を各スタッフへ落とし込みをして情報の共有を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	管理者は近隣施設と交流を図るために運営推進会議の案内や、毎月の行事の案内を持参し交流する事で、同業者との関係を築いている。同業者との交流が浅い為、足運びを行い交流を深めていくよう努めている。		

ニチケアセンター広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	インテークの段階でご家族やご本人の意向や要望を聞き、不安や困り事の解決を出来る限り行っています。入居時は今までのライフスタイルを大切に、生活環境を大きく変えないよう努めています。安心・快を意識し、ご家族やご本人が安心できるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	インテークの段階でご家族やご本人の意向や要望を聞き、ご家族・ご本人が今一番何に困り、不安に思っているのかをしっかりと聞き、不安払拭出来るよう、細かな対応を心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	管理者・ケアマネ・ULリーダーがアセスメントを行いニーズを出していきます。スタッフと入居前の担当者会議を行い、全スタッフで話し合い情報共有していきます。計画書の作成を行った際は、ご利用者・ご家族に説明し同意を得てサービスを開始します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	個々のニーズを見極め、その方に合った介護・支援を行います。自立支援を提供する中で、出来ることと出来ないことの見極めを行い必要なケアの提供を行います。安心して生活できる環境をスタッフと一緒に作っていきます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族様の面会時に日頃の状況や活動の様子を報告している。本人様の状態の変化時には些細な事でも家族様に速やかに報告しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	当該GHで開催する行事や家族会の参加を呼びかけ、家族と一緒に過せる楽しみや、ご利用者がGHの生活・身体状況など細かに伝えることで使用者を支えていく関係をご家族と構築しています。	家族や嫁、孫から電話や手紙が来たり、近隣の保育園児との交流を大切にしながら、いい関係が途切れないように支援している。	日頃の散歩や買い物・近隣の集会所でのサロン等に出掛け、馴染みになり、交流が出来るよう期待しています。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	毎日レクリエーションや転倒予防ストレッチ体操・音楽体操・ラジオ体操等プログラムに添い実施しています。一人で過す時間が長ならないよう、リビングに誘導し皆で関わり、楽しみの一つになるよう、レクの内容を考案しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用が終了した後も、相談支援は随時行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	計画書を作成する際は、ご家族・利用者様の要望に添える様必ず確認を行っています。また、ご家族が普段面会に来られた際も何か意見や要望がないか確認しています。	1対1で、一番本音が聞ける時とは、入浴介助の時や居室に誘導したりした時に何気ない会話の中で、本人の思いや希望を聞き、可能な限り思いに沿えるよう検討している。	管理者及び職員の移動等があり新体制での見直しを図り、家族・利用者本位の要望や希望をより加味した介護計画書の作成を考慮しており、今後より一層本人本位の意向や要望に沿った介護計画書の作成を期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前は情報収集をしっかり行い、ご利用者の生活歴・生活環境の把握を行っていき、馴染みの生活に近づける努力をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人一人の生活習慣を把握しながら、無理のない日常生活を送っていただける様努めています。また、有する能力を活用できる取り組みを行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご利用者がよりよく暮らすことができるために、担当者会議・再アセスメント・モニタリングを行いご家族・利用者の要望に添った計画書を作成できるよう努めています。	介護計画を作成する時は、本人や家族に、日頃の関わりの中で、思いや意見を聞き反映させている。通常6ヶ月に1回、見直しを行っている。スタッフ担当者は、日常生活支援シート(手順書)に記入しており、担当者会議に於いて、管理者(ケアマネ)、職員等、話し合い検討して、本人本位に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	一人一人の生活習慣を把握しながら、一日をどのように過ごされているか、どのようなケアが必要か等個別記録に細かく気づきを記入して行く上で、新たに出たニーズを計画書に反映していきます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご利用者様の状況、その時々生まれるニーズに迅速に対応します。既存のサービスに捉われない柔軟な対応を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	現在、地域資源の開発を行っています。地域で開催される祭り事やイベントには出来るだけ参加します。参加するにあたり、安全面には十分配慮し楽しいひと時を地域の方々と一緒に過ごすことが出来るよう努めます。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医と密な関係を構築しています。緊急時の対応、24H体制の連携を常日頃から行っています。病状急変事はかかりつけ医に指示を仰ぎながら必要な援助を迅速に行っています。	事業所の協力医療機関と緊密な連携をとっており、月2回の往診により、日ごろの健康管理に心掛けています。又、本人のかかりつけ医の受診に関しては、原則として家族が対応されている。歯科医の往診もあり、口腔ケアも充実している。	

ニチケアセンター 広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと医療連携を結び、週1回訪問に來られます。ステーションの看護職員の方々と各利用者の状態を把握され、適切な対応・助言・指導をくださいます。緊急時は即時訪問され、迅速な対応・かかり方をされています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、担当医や看護師に必要な情報の提供を行ない、状態の把握に努めています。入院中はこまめに面会に行きご家族への状況の報告、スタッフ間の情報の共有に努めています。退院時は入院先からのサマリを確認し状態の把握に努め、退院後のケアへ活かすことができるようにしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に重度化及び看取りに関する指針の同意書を交わし説明を行っています。ご家族・ご利用者の意向を大切にし、それに添える様対応していきます。	「重度化した場合における対応に係る指針」に基づき入居時に本人・家族に説明し、方針を共有している。その後は、状態の変化に応じて本人・家族・医師・職員等で、話し合いを重ね、本人・家族の意向に沿った支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時対応マニュアルに添い、年1回は研修を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回、内1回は消防署立会いで避難訓練を実施しています。昼夜様々なケースを想定しシミュレーションを行い、スタッフ全員が避難方法を習得できるよう努めています。	年2回、内1回は、消防署の指導の下で、昼・夜間想定避難訓練を実施している。避難経路や避難場所を確認し、消火器の使用方法等訓練を定期的に行っている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人一人の人格を尊重し、プライバシーを損ねない声かけや対応を心掛けています。	年2回、個人情報保護の研修を実施している。又、法人の保護テストも年1回行っている。日頃の言葉遣いや接遇マナーにも心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご利用者の希望・意思を大切に、それに添った対応を心掛け、決して無理強いしないよう常に意識を持ち対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	大まかな1日の流れはありますが、ご利用者の意思・要望に添い、スタッフ都合の暮らしにならないよう意思を持ち対応しています。各ご利用者のペースに合わせ寄り添い対応しています。		

ニチケアセンター広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	装飾品(ブレスレットや時計、指輪など)を身に付けおしゃれを楽しめる環境が整っています。2ヶ月に1回出張理美容サービスを受け散髪・顔剃り・白髪染めなど行っています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	GHの売りである食事は特に力を入れ、ボリューム・味・盛り付けなど細かく指導しています。食事は全て職員の手作りで提供しています。また、ご利用者の希望・要望を聞きメニューに取り入れるよう努めています。	食事メニューは、法人の栄養士が作成しているが、時には、行事食や季節の食材を使って、利用者の意見や要望を献立に取り入れたり、月1回は、豪華弁当を提供して、食事を楽しめるよう工夫されている。時には、ケーキやどら焼き等、おやつを手作りしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事制限が必要なご利用者には、主治医の指示に基づき対応しています。食事・水分量が一日を通して必要量摂取できない時は、ゼリーやプリンなど食べやすく栄養価が高いものを意識して提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	食後は必ず口腔ケアを促しています。必要に応じスタッフが確認し仕上げ磨きを行っています。口腔ケアが困難な方はスタッフで行っています。歯科医師・歯科衛生師が定期的に訪問され、ご利用者の口腔内の確認・検診・口腔ケアを行って下さい。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を細かく記入し、排泄周期やパターン等の把握を行い、時間の間隔を見てトイレ誘導を行っています。気分が落ち着かないご利用者の方には、まずトイレに座ってもらう意識を持ちトイレ誘導をしています。日中は全ての利用者にトイレでの排泄を促しています。	利用者一人ひとりの排泄チェック表を作成し、排泄パターンや習慣を把握し、トイレ誘導を行い、リハビリや布パンツに尿パットを敷き、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	自然排便を意識し、乳製品の提供やHOTパック・腹部マッサージ等を行っています。内服コントロールを主治医の助言の下行っています。食事・水分量・適度な運動を意識しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴前にはバイタル測定・体調確認を欠かさず行っています。入浴日は定めていますが、希望に添いつても入浴できる体制が整っています。ご利用者のタイミングに配慮し対応しています。	週2回、主に午前中を入浴の時間帯としているが、希望があれば希望に応じて対応する体制がある。時には、職員を二人体制とし、安心して入浴してもらえるように支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼食後は1時間位居室で横になり急速が取れるよう促しています。居室やリビングでゆっくりと過ごせる時間を大切にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤の種類・効能・注意事項はその都度主治医や薬剤師に助言いただき対応しています。服用後の状態を細かに経過観察を行っています。		

ニチケアセンター広島東原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	毎月壁画を作成しています。いきいきサロンを定期的に関催し、季節を感じてもらえる作品作りに入れています。完成品を壁に飾り達成感を感じてもらっています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	天候や体調、その時のスタッフの人員配置を見ながら、散歩や買い物へ出掛ける機会を設けることが出来るよう努めています。	ホーム内での行事は、充実しているが、戸外に出掛ける機会が少ないので、出来るだけ戸外に出て、畑作りの手伝い(芋堀り)や目的を持っての散歩(買い物等)をしたり、家族と一緒にドライブや外出に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お小遣いは事務所の金庫に預かり保管しています。ご利用者の希望に添い、買い物に出掛けたり、代わりに買い物に行っています。預かったお小遣いを使用する時は、事前に家族の了承を得ています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話は自由に使用できるよう準備しています。いつでも電話をかけて下さいとご利用者に伝えています。電話も手紙のやり取りも自由です。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の空間は全てバリアフリーです。トイレの場所が分かるよう印が付いています。生活に困らないよう工夫をしています。壁には季節の壁画を飾り、季節感を感じてもらっています。	対面式キッチンと一体的になった開放的なリビングルームに和室も併設されており、落ち着いた雰囲気がある。職員さんが作る食事の支度に於いて、ご飯の炊ける匂いや魚を焼く匂いがして懐かしく思える。壁画は、職員と共に作成され、月1回、大きなタペストリーが完成して飾られている。利用者は、自分の居場所を確保し、居心地の良い空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	一人一人自由な生活空間を提供しています。居室でゆっくり過ごされる方、リビングでTVを観て過される方、手芸を行う方、塗り絵を楽しまれる方など自由に過ごしていただいています。安全を優先し、スタッフは常に見守りを行いながら関わりを大切にしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	今まで使用していた馴染みの家具や生活用品を自由に持って来ていただいています。使い慣れた家具や思い入れのある物を居室に置かれることで安心感を得られています。	使い慣れた鏡台や筆筒やご主人の遺影・サロンで作った作品等、綺麗に飾ってあり、必要な方は、加湿器も置かれ、本人にとって自分らしい生活出来るように、居心地よく過ごせるスペースとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	バリアフリー・手すりなど環境面は支障なく過せます。トイレや浴室に誰もがわかる工夫をしています。安全に過せるよう環境整備を常に意識しています。		

V アウトカム項目 2階			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

V アウトカム項目 3階			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

ニチイケアセンター広島東原

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き生きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 ニチイケアセンター広島東原

作成日 平成 30 年 3 月 9 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	23	思いやりや意向の把握 一人一人個別に思いや意向を聞き意向に添える計画書の立案。ご家族の希望や要望・利用者本位の計画書が作成できていない。	ご利用者・ご家族の思いに添う。 ご利用者本位の計画書を立案し実践していく。	ご利用者のニーズに合わせた利用者主体の計画書の作成。 利用者の思いや意向、ご家族と関わりを持つ中でご利用者	6ヶ月
2	7	虐待防止の徹底 虐待に関する知識・経験の浅いスタッフが多い。	全スタッフが虐待に関する知識を深め、意識を高く持つことができる。	研修を定期的で開催し学ぶ機会を持つ。また外部研修に参加し、一人一人のスキルアップに繋げていく。	6ヶ月
3	27	個別の記録と実践への反映 個別記録の活用、気付きを記録に残し、スタッフ同士が情報共有できていない。	個別記録・管理日誌など細かく気付きを残すことで、心身の変化に気づくことができる。	記録に気づきを残し情報共有することで、心身の変化を早急にキャッチすることができる。記録に残す大切さ、情報共有の意味をしっかりと理解していく。	6ヶ月
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。